

総合体育館の場合

(1)	本町内に所在する社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育団体が使用するとき。	大会等 練習等	全額免除 5割減額
	熊取町青年団		
	熊取町婦人会		
	熊取町こども会育成連絡協議会		
	熊取町小・中学校PTA連絡協議会（各小・中学校PTA可）		
	熊取町スポーツ少年団（団体名可）		
	熊取町体育協会（各連盟名可）		
	熊取町文化振興連絡協議会		
	日本ボーイスカウト熊取第1団		
(2)	本町内に所在する私立の学校、幼稚園、又は保育所（園）が大会等に使用するとき	大会等	5割減額
	みどり幼稚園		
	フレンド幼稚園		
	社会福祉法人アトム共同福祉会アトム共同保育園		
	社会福祉法人アトム共同福祉会つばさ共同保育園		
	社会福祉法人阪南福祉事業会さくらこども園		
	すみれ保育園		
	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク		
	大阪体育大学附属中学校		
	大阪体育大学短期大学部		
	大阪体育大学浪商高等学校		
	大阪体育大学		
	大阪観光大学		
	関西医療大学		
	※（各学校のクラブ活動含む）		
(3)	本町内に所在する社会福祉法（昭和26年法律第45号）第2条第2項又は第3項に規定する事業を行う団体が大会等に使用するとき。	大会等	5割減額
	永楽福祉会（永楽荘）		
	弥栄福祉会（弥栄園）		
	大阪聴力障害者福祉事業協会（なかまの里）		
	和光福祉会（熊取療育園）		
	社会福祉協議会		
	七山病院（患者のデイケアを対象とする）		
(4) - 1	その他町長が必要と認めるとき。	全額免除	
	町内の公立小学校・中学校が部活動に使用するとき。		
(4) - 2	くまとりにぎわい観光協会	大会等	5割減額
	長生会連合会		
	身体障害者福祉会		
	障害児（者）を持つ親の会		
	傷痍軍人会		
	遺族会		
	母子福祉会		
	泉佐野原爆被害者協議会熊取地区会		
	ひまわり共同作業所		
	大阪泉州農業共同組合		
	商工会		
	京都大学複合原子力科学研究所		
	熊取ライオンズクラブ		
	手をつなぐ親の会		
	くまとりロンドの会		

町（教育委員会含む）の共催により使用	全額免除
町立の小・中学校が地区・都市大会等の担当町（※）となっている場合	全額免除
町立保育所・小学校・中学校及び社会教育団体が広域的な大会（府大会等）の主管となって使用	5割免除
体育協会の各連盟が地区大会に使用	5割免除
社会教育団体が広域的な大会（地区大会等）の主管となって使用	5割免除

（※）担当町とは町立の小・中学校（教諭）が専門委員長となっている場合とする

テニスコートの場合

	本町内に所在する社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育団体が使用するとき。	
(5) - 1	団体及び団体に所属する単位団体が大会等に使用するとき。	全額免除
(5) - 2	団体に所属する単位団体が練習等に使用するとき。	5割減額
	その他町長が必要と認めるとき。	
(6)	町内の公立小学校・中学校が部活動に使用するとき。	全額免除

町（教育委員会含む）の共催により使用	全額免除
町立の小・中学校が地区・都市大会等の担当町（※）となっている場合	全額免除
町立保育所・小学校・中学校及び社会教育団体が広域的な大会（府大会等）の主管となって使用	5割免除
体育協会の各連盟が地区大会に使用（オープン大会含む）	5割免除
社会教育団体が広域的な大会（地区大会等）の主管となって使用	5割免除

（※）担当町とは町立の小・中学校（教諭）が専門委員長となっている場合とする